

議会運営委員会会議録

令和4年12月8日(木)

(開 会) 15:09

(閉 会) 15:22

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明、質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)
 - (2) 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書(案)
 - (3) 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書(案)
 - (4) 学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書(案)
 - (5) 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書(案)
 - (6) 職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)
- 5 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第10号 新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等の調査のために百条委員会の設置を求める請願
- 6 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

追加で提案させていただきます「議案第118号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第9号)」から「議案第126号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、追加提案分と記載しております「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、給与改定に伴う所要額を補正するものでございます。

一般会計は、歳入歳出予算の総額に4867万5千円を追加して、補正後の予算総額を901億8638万8千円にしようとするものでございます。

また、9つの特別会計のうち今回補正します6つの会計で357万1千円を追加し、企業会計では2つの会計で374万5千円を追加するものでございます。

一般会計、特別会計、企業会計の合計で5599万1千円を追加するものでございます。

4ページ以降に補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関係以外の議案について、「議案概要」で、説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。「議案第 1 2 7 号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、職員の給与に関し、行政職給料表及び勤勉手当の支給率の改定、5 5 歳を超える職員で行政職の給料表 6 級以上の者の給料月額等の減額措置及び国家公務員の給与制度の総合的見直しにより、経過措置として実施していた現給保障を廃止するものでございます。

「議案第 1 2 8 号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例の改正により、福岡県公立学校職員（常勤講師）の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するものでございます。

以上、簡単ですが、議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案 1 1 件につきましては、明日、1 2 月 9 日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和 4 年第 6 回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。

冒頭に記載しておりますが、議案第 1 1 8 号から 1 2 6 号までの 9 件は、人事院勧告に伴う人件費のみの補正予算議案となるため、先例により、いずれも総務委員会に、また、1 2 7 号は総務委員会に、1 2 8 号は福祉文教委員会に、それぞれ付託していただいております。

また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表（案）も変更いたしております。

ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第 9 0 号、9 1 号、9 4 号、9 9 号、1 0 2 号、1 0 4 号、1 0 5 号、1 0 8 及び 1 1 6 号について、川上議員より質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第 1 1 8 号から 1 2 8 号までの 1 1 件につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書の取り扱い」について、「帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)」、及び、「知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○守光委員

2件とも、この案文に書いてあるとおりでありますので、ご賛同のほど、もしよろしければ、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○土居委員

私のほうからは、旧統一教会による被害の防止・救済を求める意見書案についてです。旧統一教会による被害の防止・救済を実現するため、政府に対し7点の対策を求めるものです。

内容については、かいつまんで申し上げます。1つ目は、現行法制度を最大限活用し、弾力的な救済を行うこと。2つ目は、相談窓口の強化に資する予算増額及び研修の実施を行うこと。3つ目が、被害救済を行う専門家や団体との連携及び支援を求めます。4つ目としまして、第三者からの取消しの申立てを可能とする法整備を求めます。5つ目に、マインドコントロールを行う組織に解散を命じることを可能とする法制度などを検討する調査会を設置すること。6つ目としましては、高等学校、大学等教育機関による周知啓発の実施支援を求めます。最後に、地方行政の支援窓口に対する人的支援や啓発、研修の充実を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書案を出させていただきます。賛同していただきますようお願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書(案)」、及び、「世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。学校給食費無償化の早急な実現を求める意見書案については、すでに全国の8割を超える自治体が保護者負担の措置をとっています。この中には、期間限定の無償化を行っているところも多数あるわけですが、それとは別に、恒久的に学校給食費の無償化を進める自治体が増えていて、先日までの報道では、200を大きく超える自治体がそういう措置をとっております。もとより、国の責任が大きいわけですから、飯塚市議会として、国にその措置を早急にとるように求める意見書案です。

また、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に関する意見書案は、被害者の救済問題をはじめとして、同時に我が国の外交を含む政治をゆがめてきた可能性のある統一教会と自民党国会議員並びに地方議員との癒着の問題がクローズアップされております。そこで、様々な是正を行う上で、まずもって岸田政権、各閣僚及び自民党国会議員等の旧統一教会との係わりについて全容究明を求める内容であります。賛同をお願いしたいと思います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)」について、補足説明を受けるため、本委員会として、佐藤清和議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、佐藤議員に出席を求めることに決定いたしました。

佐藤議員、提出者席へご移動ください。

(提出議員 移動)

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○佐藤議員

特にありません。案文のとおりです。ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

佐藤議員、ありがとうございました。退席されて結構です。

(提出議員 退席)

ただいま説明のありました意見書案6件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を12月14日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第10号 新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等の調査のために百条委員会の設置を求める請願」、につきましては、議会運営委員会に付託していただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和4年第6回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、12月9日の3番目に先ほどご審議いただきました追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を、4番目に請願の委員会付託

を追加しております。

最後に、最終日、12月16日の1番目の委員長報告、質疑、討論、採決に、議会運営委員長報告を追加するものでございます。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。